

「清須マイスター」について（案）

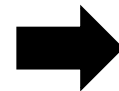
1 活用方針

(1) 求められる役割

「シビックプライドの牽引役」として、シビックプライドの醸成に資する活動を自発的に展開していただくことが望まれる。

① シビックプライドが醸成されることにより期待される波及効果

- 【短期・中期的】滞在人口率の向上（交流人口の拡大）
- 【長期的】若者層の定住化（Uターン）促進



② シビックプライドが効果的に醸成できる活躍例

- 【観光分野】観光で地域資源を訪れた方に対してガイドを行う
- 【教育分野】校外学習で地域資源を訪れる児童生徒に対してガイドを行う
- 【その他】SNSや地域での交友範囲でのクチコミ等による情報拡散

地域資源を訪れる方に対して、その魅力や価値が強い印象に残るような情報とともに伝える。

(2) 名称

- 「シビックプライドの牽引役」に対して、社会的名誉を公式に認知する仕組みの構築が、この称号の意義である。
- 名称は、地名の「清須」を冠して「清須マイスター」と称することとする。

(3) 人材のマッチング

- マイスター認定された人材の意向と、観光や教育分野の現場から上がるニーズのマッチングを行い、活動しやすい環境づくりを行うことが必要。
- 基本的には、いずれかの既存団体に所属していただき、そこを活動母体として、「観光」や「教育」の現場要請に応じて活動することが想定される。
- 市はマイスター認定者に対して、「清須市ガイドボランティア」を軸として、既存団体を斡旋する。

「観光」分野での活躍方法	所属する観光ガイド団体において、活動計画を作成の上、観光現場で活躍していただく
「教育」分野での活躍方法	清須市立小中学校及び県立新川高等学校等へ「マイスター」の活用を呼びかけ、その活用を希望する学校に対して、当該校の校外活動等でガイドを務める

2 認定方法

(1) 認定の仕組み[講座受講者からの認定]

- 講座受講者を対象として、筆記試験による考査を実施することとし、試験名は「マイスター」の名称との統一性に鑑み「清須検定」とする。
- ご当地検定としての親しみやすさと、マイスター人材の権威を両立させるため、試験区分を分けることとし、講座修了者全員が受験し、なるべく全員の方に合格してほしい「講座修了試験」と、希望者のみが受験する「マイスター認定試験」の2部構成とする。（同日開催：講座修了試験実施後、休憩を挟んでマイスター認定試験を実施）

	問題数	出題形式	試験時間	出典	合格基準点	受験者	持込規定	特典（※）
① 講座修了試験	20問程度 [前：30問]	選択肢式	40分 [前：60分]	講座内容・テキストから 8割以上	5割 [前：6割]	講座受講者全員	テキスト・ノート等の持込可	修了証
② マイスター認定試験	15問程度	選択肢式・記述式	30分	指定資料なし	8割 [前：7割]	受講者のうち、希望者のみ	テキスト・ノート等の持込不可	認定証・ピンバッジ

※ 修了証・認定証は清須学推進会議名で発行する。また、清須学の標章をデザインしたピンバッジを作製予定。

- ・ 検定を毎年1回開催することを想定し、4回分の検定問題を作成（解答集の作成を含む。）
- ・ 受験対象者は、清須学講座の受講者を想定（受験料は無料）
- ・ 類似検定の調査等、必要に応じて関連調査を実施
- ・ 検定問題案についてテキスト執筆者等による監修依頼と意向反映

(2) 認定の仕組み[既存の活動貢献に対する認定]

- 既存の取組みに従事されている方について、シビックプライドの醸成への貢献が認められる場合、講座の受講やその後の清須検定を経ずに「マイスター」として認定できる仕組みを構築する。

対象となる方	・ 今日まで一定期間(※)にわたって、継続的に市の魅力の発信や保全等に資する活動に参加されている方が対象者
認定方法	<p>① 下記いずれかの方法により自薦・推薦を受けること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別途定める自薦、推薦に関する様式に必要事項を記入して、清須学推進事業事務局宛に提出 ・ 清須学推進会議委員による推薦 <p>② 提出された自薦・推薦書類に基づき、清須学推進会議において委員間で検討の上、認定の可否を決定</p> <p>【 詳細な基準については、あえて厳格には定めず、自薦・推薦の内容について、シビックプライドの醸成に資する貢献であったかどうかを軸に、清須学推進会議での検討を通じて決定することを想定 】</p>

※ 「一定期間」の定義は、長年の試行錯誤や活動そのものの継続への努力を含めた評価を行うため、複数年にわたる活動を想定することとし、3年程度を想定
(切のよい5年、10年よりも短い期間としたのは、より多くの方をその範囲に含めるため)

(3) 「マイスター」のキャリアアップについて

- 「マイスター」認定後のキャリアアップを可視化する仕組みとして、活動実績に応じたポイントの獲得により、称号がランクアップする仕組みを構築することも検討する必要がある。

【例】「マイスター」⇒「シニア(※)マイスター」(どのような活動実績に対して、ポイントを付与するかは、第3回会議において重点的に検討する予定)

※「シニア」の意味：上級者。年長者。

- 検討が必要となる項目

検討項目	(検討例)
① 活動実績として加点する項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で既に一定期間以上(通常のマイスター認定基準よりは長期間)にわたって、継続的に市の魅力を発信や保全する等の活動に参加されている方 ・ マイスター認定後において、シビックプライドの醸成に資する活動を継続的に一定期間以上参加していること
② キャリアアップを何段階で設定するか	2段階
③ 可視化するための方法	認定証・バッジ
④ キャリアアップ後の呼称	シニアマイスター
⑤ 特典	一部行政サービスに関する無料化等